

令和5年度 事業継続計画(BCP)策定研修会

開催要項

1 目的

令和3年度介護報酬改定において、福祉施設・事業所における事業継続計画（BCP）の策定が義務付けられました。福祉施設・事業所では災害が発生した場合、一般に「建物設備の損壊」「社会インフラの停止」などにより利用者へのサービス提供が困難になると考えられています。一方、利用者の多くは日常生活さらには生命維持の大部分を福祉施設・事業所が提供するサービスに依存しておりサービス提供が困難になることは利用者の生活・健康・生命の支障に直結します。このような理由から他の業種よりも福祉施設・事業所はサービス提供の維持・継続の必要性が高く、BCP策定など災害発生時の対応について準備することが求められます。

この研修会では、主に自然災害発生時における福祉施設・事業所のBCPの基礎やその必要性、実践事例等からBCP策定の基本を学ぶことを目的に開催します。

2 主催

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

栃木県社会福祉法人経営者協議会

3 日時

令和5年8月8日（火） 10：30～16：30

9日（水） 10：00～16：00

4 開催方法

とちぎ福祉プラザ 1階 多目的ホール（宇都宮市若草1-10-6）

（オンラインによる開催への変更もあります。）

5 参加対象者／定員

1日目（8月8日） 入所系サービス及び通所系サービスの事業所職員

2日目（8月9日） 訪問系サービス及び相談支援サービス系の事業所職員

各日 定員100名

6 参加費

1名 1日 3,000円

栃木県社会福祉法人経営者協議会会員施設職員 無料

栃木県社会福祉協議会会員施設職員 1,500円

※ 研修会当日、受付でお支払いください。つり銭のないようお願いいたします。

7 日程／内容(予定)

1日目（8月8日（火））

時間	内容
9:50～10:20	●受付
10:20～10:30	●開会・オリエンテーション
10:30～16:30	●講義
昼食休憩 (12:30～13:30)	『福祉施設・事業所（入所系サービス及び通所系サービス）における事業継続計画（BCP）の策定の基本』

2日目（8月9日（水））

時間	内容
9:20～ 9:50	●受付
9:50～10:00	●開会・オリエンテーション
10:00～16:00	●講義
昼食休憩 (12:00～13:00)	『福祉施設・事業所（訪問系サービス及び相談支援サービス系）における事業継続計画（BCP）の策定の基本』

講師／**佛教大学福祉教育開発センター講師** ごとう ゆきのり
特定非営利活動法人さくらネット理事 後藤 至功 氏

8 留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、ウェブでの実施となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

9 申込み／問合せ

別紙参加申込書により、令和5年7月25日（火）までに下記申込先あて FAX またはメールにてお申込みください。

【申込み・問合せ先】

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉・ボランティア課

栃木県社会福祉法人経営者協議会 事務局（栃木県社協 施設福祉課）

住所／宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

TEL／028 - 622 - 0525 FAX／028 - 621 - 5298 MAIL／tiikiv@tochigikenshaky.jp